

8次総ニュース vol.1

R4.10.11 第8次総合計画策定事務局

第8次総合計画策定事務局が立ち上がりました！

第7次総合計画の成果、今後の課題を見据え、
「オール多治見」でまちづくりの基本方針を定めます。



策定方針

- (1) 人口減少社会においても、持続可能で元気なまちの実現に向け、計画を策定する。
- (2) 多様な市民・団体の声を聴き、広角的な視点で議論する。

計画期間

令和6年度から令和13年度までの8年間（前期4年・後期4年）



WGの設置

計画策定に向け、「5つの政策の柱+1」ごとにWGを開催します。

- (1) 安心して子育て・子育てするまちづくり
- (2) 健康で元気に暮らせるまちづくり
- (3) にぎわいと活力のあるまちづくり
- (4-1) 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
【企画部・都市計画部・建設部の所管事業】
- (4-2) 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
【環境文化部・水道部・消防の所管事業】
- (5) 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり + 政策を実行・実現する行財政運営



全職員が一丸となって、「市民の幸せ向上」のために取り組んでいきます。
これからよろしくお願いいたします。